

平成 23 年 10 月 17 日

お得意先様 各位

テイコク漢方生薬製剤 発売元
日医工株式会社

「テイコク漢方生薬製剤」の放射性物質に係るお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、厚生労働省より平成 23 年 10 月 14 日、薬食監麻発 1014 第 1 号「放射性物質に係る漢方生薬製剤の取扱いについて」の通知が発出されたことから、弊社が発売する「テイコク漢方生薬製剤」の安全性について製造販売元「帝國漢方製薬株式会社」より以下の報告がありましたので、ご案内させていただきます。

【帝國漢方製薬株式会社 報告】

当社が製造販売する「テイコク漢方生薬製剤」は平成 23 年 4 月 4 日に原子力災害対策本部から示された「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方（最終改正：平成 23 年 8 月 4 日）」において対象とされている自治体^(注)から東日本大震災以降に産出された漢方生薬製剤原料生薬（以下「対象原料生薬」という）を使用して製造された漢方生薬製剤を、現時点において出荷しておりません。

したがって、一部報道にありました自主回収に該当する製品はございません。

また、当社におきましては、今後とも、対象原料生薬を使用して漢方生薬製剤を製造する予定はございませんが、もし、対象原料生薬を使用する場合には、国の指導に従い、新たに策定されます「生薬等における放射線に対するガイドライン（仮称）（11 月策定予定）」に適合した検査によって合格した原料生薬のみ使用することを誓約いたします。

今後ともお引き立て賜りますよう、伏してお願い申し上げます。

（注）平成 23 年 8 月 4 日現在の対象自治体：

福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、宮城県、岩手県、青森県、
秋田県、山形県、新潟県、長野県、埼玉県、東京都、山梨県、静岡県、以上 17 都県

以上

●お問い合わせ先

 **日医工株式会社**
Nissei 富山市穂曲輪1丁目6番21

お客様サポートセンター
0120-517-215